

学校生徒旅客運賃割引証（学割証）申請方法および注意事項

1. 申請時の注意

- 申請書に学年、クラス、生徒手帳番号、生徒氏名、年齢、保護者氏名、旅行期間、目的、利用区間、枚数、同行者を記入し、保護者の確認印を押印した上で学級担任に提出してください。
- 記入もれ、押印もれがあると発行できません。
- この用紙で旅行3回分の学割証を申請することができます。
- 学割証には片道・往復・連続・周遊があります。用途に応じて必要枚数を記入してください。
- 切符1枚につき学割証1枚が必要ですが、**往復で買う場合学割証は1枚で済みます。（ただし乗車券有効日数内での往復）**
- 学割証には枚数に限りがありますので、1回で往復の乗車券を購入するなど枚数の抑制にご協力ください。**
- ゆとりをもってお申込み下さい。

2. 使用上の注意

- 片道の営業キロ（運賃を計算する際の距離の単位）が**100キロを超える場合**、学割証を利用できます。学割は**乗車券**に対してのみ適用され、2割引となります。**特急券**は学割の対象外です。
- 100キロを超える駅は横浜を起点として、おおよそ以下のとおりです。目安ですので詳しくは時刻表や駅で確認してください。
 東海道線：片浜 中央線：甲斐大和 東北線：間々田
 上信越線：籠原 常磐線：神立 内房線：木更津
- 割引普通乗車券の有効日数は以下のとおりです。
 営業キロが 101~200km：2日 201~400km：3日 401~600km：4日
 601~800km：5日 801~1000km：6日 1001~1200km：7日
 1201~1400km：8日 *往復乗車券の場合日数は2倍になります
- 船舶等で利用できる場合があります。
- 学割証は表記されている本人のみ有効です。
- 乗車券購入時および旅行中は学生手帳を携帯してください。
- 学割証の有効期間は発行日から3ヶ月です。
- 学割証の裏面の注意事項をよく読んで使用してください。

学校生徒旅客運賃割引証発行申請書

申請年月日 令和__年__月__日

横浜市立樽町中学校長

申請者 学年・クラス： 第__学年__組

生徒手帳番号： 第_____号

生徒氏名・年齢： (歳)

保護者氏名・押印： (印)

下記のとおり旅行いたしますので、生徒旅客運賃割引証の交付をお願いします。

* 枚数に限りがあります。1回で往復の乗車券を購入するなどご協力ください。

旅行 1		※発行番号	
旅行年月日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで	(日間)	
旅行目的			
利用区間		学割証必要枚数	枚
同行者氏名(続柄)	(本人との続柄：)		
旅行 2		※発行番号	
旅行年月日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで	(日間)	
旅行目的			
利用区間		学割証必要枚数	枚
同行者氏名(続柄)	(本人との続柄：)		
旅行 3		※発行番号	
旅行年月日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで	(日間)	
旅行目的			
利用区間		学割証必要枚数	枚
同行者氏名(続柄)	(本人との続柄：)		

※ 欄は記入しないこと

学級担任印 (印)

発行年月日 令和 年 月 日

